

## 令和5年10月度栗東市教育委員会臨時会会議録

開催日時 令和5年10月1日（日） 10:00～10:07  
開催場所 庁舎3階 談話室  
出席委員 教 育 長 安土 憲彦  
委 員 内記 一彦  
委 員 田中 和子  
委 員 多田 玲子  
事務局出席者 教育部長（小林）、教育総務課長（大角）、書記（小林）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 10:00

教育長

皆さん、おはようございます。ただいまより令和5年10月度栗東市教育委員会臨時会を開会いたします。本日、臨時会の開会にあたりましては、休日の早朝にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

臨時会冒頭に、皆様方にご報告を申し上げます。先ほど、多田玲子さんが市長から任命書を受けられ、新たに本市教育委員に任命されましたことをご報告いたします。

多田玲子さんの任期は、本日から令和9年9月30日までの4年間でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、就任されました多田委員から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

多田委員

はじめまして。教育委員に任命されました多田玲子です。わからないことも多くこれから色々と勉強していきたいと思っております。皆さまにご指導いただき一生懸命頑張ります。よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。次に、新たに委員をお迎えしての初めての会議ですので、内記委員から順に自己紹介をお願いいたします。

（教育委員、事務局 自己紹介）

教育長

ありがとうございます。本日、もうお一方、朽木委員が体調不良でお休みということですので。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。日程2 協議事項「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

#### 教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。栗東市教育委員会教育長職務代理者に関する規則の第2条には、「教育長は、教育長又は委員の改選ごとに教育委員会の会議において、委員の中から教育長職務代理者を指名するものとする。」との規定を設けておりますので、よろしくお願ひします。

#### 教育長

ただいま、事務局から説明がございました。委員の中から職務代理者を指名するということですので、朽木委員を指名したいと思います。本日、朽木委員は体調不良のため欠席されておられますが、ご本人に事前に承諾いただいておりますので報告させていただきます。朽木委員から一言ご挨拶をいただくのが本意ではございますが、また後日来ておられる時によろしくお願ひしたいと思います。

#### 教育長

続きまして、日程3 その他について、事務局からありましたらお願いします。

#### 教育総務課長

事務局から、多田玲子様教育委員に就任いただきましたので、私の方から多田様の経歴をご紹介させていただきます。

平成6年に保育園に保育士として勤務され、平成17年3月に保育園を退職されました。その後、平成26年から栗東市ゆうゆう教室に講師として、平成30年から栗東市スポーツ少年団事務局に勤務されております。また、平成30年度に治田小学校PTA支部部長、令和2年度栗東中学校PTA庶務、令和3年度栗東中学校PTA会計、令和5年度栗東中学校PTA会計としてご活躍されておられます。

次回教育委員会定例会は、10月31日火曜日15時30分からの開催予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 教育長

それでは、以上をもちまして、令和5年10月度教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会宣言 10:07